

案件概要書

2013年6月25日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：メコン国際幹線道路連結強化事業

(The Project for Strengthening Connectivity of International Highway in Mekong)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における道路セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマーは長年、経済制裁下において中国・タイを除き他国から資金援助が受けられない中、国の基盤となる運輸交通整備につき、最低限の維持管理、新規事業を自力で実施してきた。しかしその規模は極めて限定的であり、運輸交通インフラの整備が、現在ミャンマー政府の推進する市場経済化の課題となっている。

ミャンマー全土の幹線道路は、建設省公共事業局（Public Works, Ministry of Construction）および同局より委託を受けた現地民間企業により建設・維持管理が行われている。しかし現状では予算の制約もあり、老朽化し舗装の損傷が激しい区間や、未舗装の状態の区間も存在する。特にバゴー地域、カイン州、モン州、タニンダーリ地域等ミャンマー南東部はタイとの貿易における要所であり、車両交通も増加しつつある一方で、交通網整備が遅れており、未舗装の区間や両側一車線の区間、雨季に通行することができない区間があり、交通が制限される等の問題が発生している。

(2) 当該国における道路セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー政府は、①農業を基盤とした工業化、②公平・均等な成長、③統計の改善、④成長エンジンとしての貿易・投資の促進を主要政策として掲げている。「メコン国際幹線道路整備事業」（以下「本事業」という。）は上記政策の②及び④に資するものである。

(3) 道路セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、我が国の対ミャンマー支援方針（2012年4月）の3本柱のうち、「国民生活向上のための支援」及び「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」に位置付けられる。当該分野における技術協力としては「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」（2012-2015）、調査としては「全国運輸交通プログラム形成準備調査」（2012-2013）、「少数民族のための南東部地域総合開発支援プログラム準備調査」（2012-2013）が挙げられる。

(4) 他の援助機関の対応

タイ政府、ADBがカイン州における道路整備に対するFS策定支援を計画中。（詳細は協力準備調査で確認）

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業はミャンマー南東部バゴー地域、モン州、カイン州、タニンダーリ地域において幹線道路整備を実施することにより、国内交通の改善並びに国際的なコネクティビティの向上による物流貿易アクセスの拡大を図り、もってミャンマーの経済成長及び同地域の平和の定着に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

バゴー地域、モン州、カイン州、タニンダーリ地域

- (3) 事業概要：詳細は協力準備調査にて確認
 - 1) 道路整備（国際競争入札）（詳細は協力準備調査で確認）
 - 2) 橋梁整備（国際競争入札）（詳細は協力準備調査で確認）
 - 3) トンネル整備（国際競争入札）（詳細は協力準備調査で確認）
 - 4) コンサルティング・サービス（ショートリスト方式）（詳細は協力準備調査で確認）
- (4) 事業実施体制
建設省公共事業局（Public Works, Ministry of Construction）
- (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
 - 1) 環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類:A
 - ② カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる道路セクターに該当するため。
 - 2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。
- (6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：ADBは大メコン圏経済協力プログラムにおいて東西経済回廊（ベトナム・ダナン～ラオス・サバナケット～タイ・メソット～ミャンマーモーラミヤイン）、及び南部経済回廊（ベトナム・ホーチミン～カンボジア・プノンペン～タイ・バンコク～ミャンマー・ダウエー）を提唱しており、本事業は東西経済回廊のミャンマー部分、及び南部経済回廊のミャンマー部分の幹線道路整備に資する。（詳細は協力準備調査にて確認。）
- (7) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

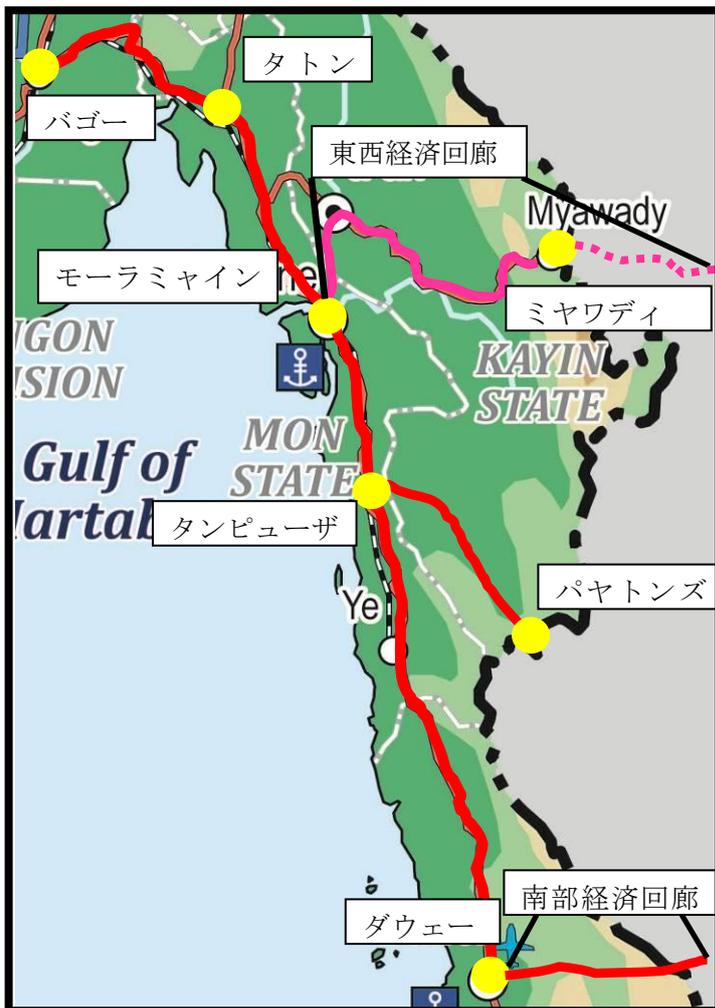
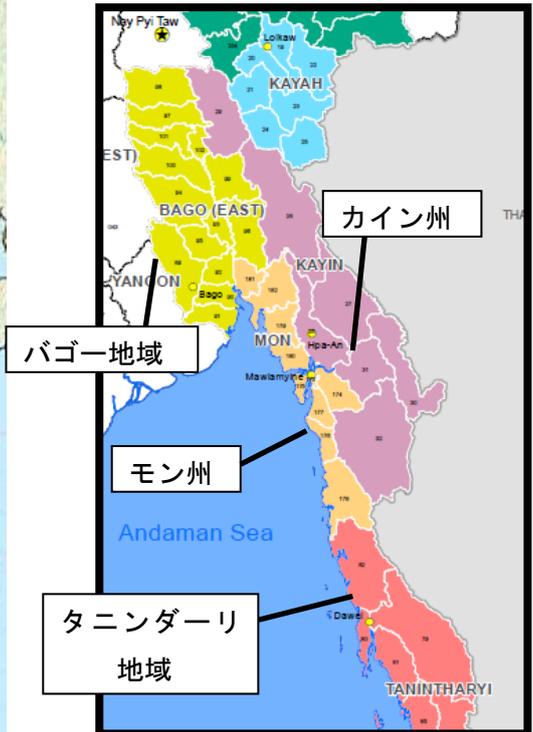
既往の道路分野における類似案件の評価から、適切な道路の維持管理の為には、現場の監督監理を行う実施機関担当者を技術面で育成することが重要との教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

上記教訓を踏まえ、本事業においては、適切な維持管理が行われるよう、円借款のソフトコンポーネントとして建設省公共事業局の現場担当者への指導、助言を行うことを検討する。

以上

〔別添資料〕地図



※実線が本事業対象区間